

入札の公告

次のとおり、事後審査型条件付き一般競争入札（以下、「入札」という。）を実施する。

平成30年 6月 25日

厚真町長 宮坂 尚市朗



1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 町道富野浜厚真線道路舗装工事
- (2) 工事場所 厚和・浜厚真
- (3) 工事期間 契約締結日の翌日（土、日、祝祭日の場合はその翌日）から平成30年11月20日
- (4) 工事概要 町道富野浜厚真線の舗装工事であり主な作業内容は土木一式である。
- (5) 建設工事の種類 土木一式（舗装）

2 入札に参加できるものに必要な資格要件

本件工事の入札に参加できる者は、厚真町の建設工事に係る入札参加資格の登録を受けている者のうち、入札参加申請書の提出期限日現在において、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

(1) 入札参加形態	町内に本社・本店がある業者で単体及び経常建設共同企業体（2社ないし3社で構成すること）による参加
(2) 建設業法に基づく許可	建設業法第3条に基づく特定又は一般建設業の許可を有している者
(3) 平成29・30年度厚真町建設工事入札資格者として登録している業種	土木一式
(4) 総合評定値 ※平成29・30年度厚真町建設工事入札参加資格審査申請時の総合評定値通知書の総合評定値	単体 900点以上 共同企業体 代表者900点以上
(5) 建設業法第3条第1項の営業所の所在地	厚真町に本社・本店を有する者
(6) 元請施工実績	本件工事と同種で、かつ、おおむね同規模の工事を元請として施工した実績を有すること。
(7) 配置技術者に係る要件	本件工事に必要な主任技術者又は監理技術者の資格を有する者。
(8) 地域貢献への活動	厚真町内において告示の日から過去1年の間、地域への貢献活動を行っている者 共同企業体においては、最低構成員の1社が実施していること。
(9) 前各号のほか、別紙「厚真町事後審査型条件付き一般競争入札公告共通事項」の該当要件を満たしていること	別紙参照

3 設計図書等の配布

- (1) 設計図書等、その他申請に必要な書類は厚真町ホームページからダウンロードするものとする。
- (2) 設計図書に質問がある場合には書面にて提出すること。

受付場所 厚真町役場 建設課土木グループ

受付期間 平成30年6月26日から7月9日まで（午前9時から午後5時まで）

※役場閉庁日を除く・受付期間を過ぎた質問は受け付けない。

4 入札日程等

入札参加申請書の提出 (※共同企業体の場合は共同企業体協定書及び共同企業体代理人の委任状を提出すること)	平成30年 6月25日(月) から 平成30年 7月10日(火) まで 午前9時から午後5時まで *役場閉庁日を除く。	様式を厚真町ホームページからダウンロードし、持参により提出すること。 「 http://www.town.atsuma.lg.jp/office/politics/information_disclosure/contract/ 」 提出方法：持参による 提出先：厚真町役場総務課財政グループ
入札日	平成30年 7月13日(金) 午前10時 入札会場：厚真町総合福祉センター 入札番号：①	入札書に積算内訳書を添付すること
入札保証金	免除	
入札参加資格確認申請書等の提出 (※第1位落札候補者になった者のみ提出)	平成30年 7月13日(金) 入札終了後から 平成30年 7月17日(火) まで 午前9時から午後5時まで	様式を厚真町ホームページからダウンロードし、持参により提出すること。 「 http://www.town.atsuma.lg.jp/office/politics/information_disclosure/contract/ 」 提出先：厚真町役場総務課財政グループ

5 入札参加資格確認申請書添付書類

- ア 配置予定技術者届出書(別紙1)
- イ 同種又は類似工事の施工実績(別紙2)及び契約書の写し
- ウ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- エ 地域貢献活動実施申請書(様式第4号)
- オ 建設業許可通知書の写し
- カ 納税証明書(国税・申請先の市町村税の未納または滞納税額がない証明)
- キ 誓約書(様式第5号)

6 落札者の決定

- (1) 入札参加資格確認申請書等によって、資格要件を満たしていない者は落札者とならない。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第2項)
- (3) 落札者を決定した場合は、落札者にその旨通知するものとする。
- (4) 入札結果については、厚真町ホームページで確認できるものとする。

7 支払条件

- (1) 前払金あり(契約金額の4割以内)
中間前払金(契約金額の2割以内、ただし、部分払いを選択した場合は中間前払金は請求できない。)
- (2) 部分払あり(既存部分の代価が契約金額の10分の4を超えた場合に1回行う)

7 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する額以上を納付してください。 免除(共同企業体の場合)

8 その他

- (1) 入札回数は2回までとする。
- (2) 分別解体等の対象工事であるため、再資源化等および解体に関する費用を含めて入札を行ってください。
- (3) 前各項に掲げるもののほか、別紙「厚真町事後審査型条件付き一般競争入札公告共通事項」による。
- (4) 公告及び工事内容について不明な点については、次に照会すること。
 - ・入札関係：厚真町総務課財政グループ 電話0145-27-2481(直通)
 - ・工事関係：厚真町建設課土木グループ 電話0145-27-2451(直通)

厚真町事後審査型条件付き一般競争入札公告共通事項

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

厚真町事後審査型条件付き一般競争入札における公告（以下、「入札公告」という。）で記載した条件のほか、次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 厚真町競争入札参加者指名停止措置要領（平成14年5月1日施行）（以下、「指名停止措置要領」という。）の規定による指名停止期間中の者でないこと。また、指名停止措置要領別表第1若しくは第2の措置要件のいずれにも該当する者でないこと。
- (2) この公告の日から開札日までの間に建設業法第38条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法第225号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされている者（更正手続き開始又は民事再生手続き開始の決定がされている場合を除く）でないこと。
- (4) 地方自治施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 税に滞納がないこと。（市町村税、国税）
- (6) 共同企業体を対象とした工事である場合は、前各号に掲げる要件をすべて満たす者を構成員とし、厚真町建設工事共同企業体運用基準に基づき結成された共同企業体であること。
- (7) この公告の日から過去1年の間に地域貢献活動を実施しており、告示で記載した地域貢献活動報告書を提出できること。

2 設計図書その他の書類配布

(1) 配布方法及び配布期間

設計書、仕様書及び図面については、入札公告に記載された閲覧期間内に厚真町のホームページからダウンロードすること。

3 参加申請書の受付期間及び申請方法

- (1) 受付期間 平成30年6月25日（月）～平成30年7月10日（火）午前9時から午後5時まで
* 役場閉庁日を除く
- (2) 申請方法 厚真町役場ホームページからダウンロードし、持参により提出すること。
- (3) 提出先 厚真町役場総務課財政グループ